

募集

公益社団法人大阪府建築士会／大阪地域貢献活動センター

建築士が参画する 地域貢献・まちづくりを応援します

平成28年度助成対象活動募集

応募締切 4月28日(木)

■この募集は

建築士等が担う地域貢献活動を促進、活発化し、地域社会の発展に寄与することを目的にしています。

建築士と地域住民等が連携して進めるまちづくりなどの地域貢献活動に対して、

- ①活動費の助成（財務的支援）
- ②情報の提供（地域貢献活動に関わる情報）
- ③技術の提供（建築士による技術的支援）

を行います。

■対象とする活動

建築士と地域住民等で構成する団体が進める地域貢献活動が、地域住民等と連携して進める地域貢献活動で、原則として営利を目的としない、図の8つの活動を対象とします。

■募集区分

図の8つの活動のいずれに該当するものも対象となります、「景観部門」と「一般部門」に分けて募集します。

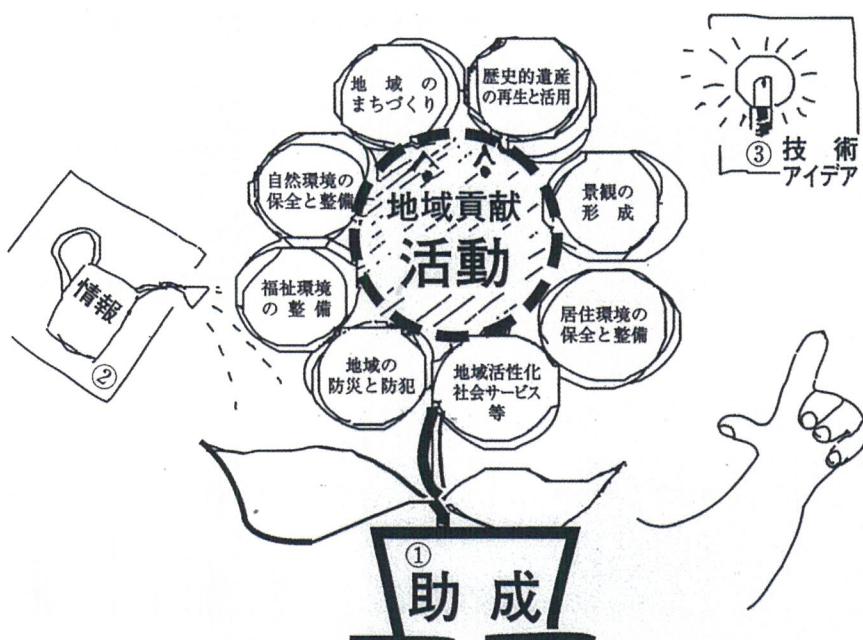
(申請書の「活動のテーマ」の欄に部門を表示)

「景観部門」・・・特に景観の形成に重点をおいた活動

「一般部門」・・・「景観部門」として申請しない場合

無秩序化や全国的な均質化が進んでいた日本の景観は、2004年に景観緑三法が施行され、大きな転換期を迎えています。大阪府建築士会では景観向上の促進に取組んでいますが、近年の社会的動向を踏まえ、建築士が美しい景観の維持・形成に一層貢献されることを期待し、特に「景観部門」を設けるものです。

景観部門としては、例えば、住宅地や商店街の景観向上、歴史的まちなみの保全、緑化の推進などといった景観形成に関する活動が考えられます。



■応募資格

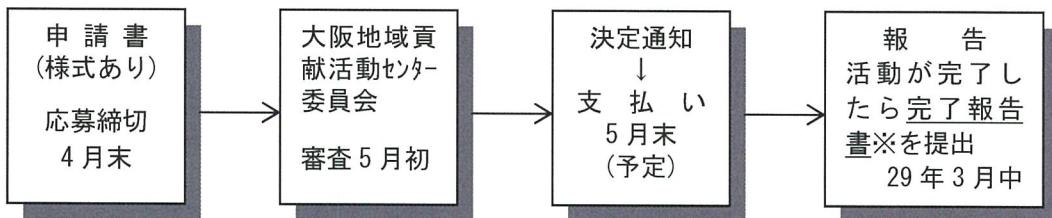
1. 応募団体は、代表者または活動の参画者に、建築士を含むこと。
2. 応募団体は、大阪府内に所在し、大阪府内で活動していること。

■助成額

1 件の助成額は 30 万円を限度とし、かつ、同一活動団体による同一テーマに対する助成の継続期間は 3 年を限度とします。また、幅広く助成を行う意味から、他の団体・組織から助成を得ている活動は原則として対象外とします。

■助成の手続き

地域貢献やまちづくりの活動グループの代表者は、所定の助成申請書により必要書類を添えて申請して下さい(提出された申請書は返却いたしません)。 ◆申請書及び活動報告書の様式は事務局からメールで送信します。



平成 28 年度の助成対象活動は、平成 29 年 3 月までに終了する活動を対象といたします。

※完了報告書には活動報告書(様式あり)を添付
※活動報告会を実施する場合がありますので、
その際には、ご協力をお願いします。

■運営

大阪地域貢献活動センターは、公益社団法人大阪府建築士会 社会貢献委員会(まちづくり分科会)により組織され、特別会計による大阪地域貢献活動基金で運営しています。

■平成 23 年度から 27 年度までの助成事業

年度	活動団体名	活動テーマ
23	マチヤ・テラス	「まちなみ調査+町家実測」経過報告（発表）
	たかつき環境市民会議 里山グループ	竹林の整備による地域の活性化
	住吉蔵部	住吉区内蔵調査・分析・保全提案
24	たかつき環境市民会議 里山グループ	竹林整備システムの構築と子ども達への環境教育
	住吉蔵部	住吉区における蔵に関する継続調査と熊野街道沿いの住まい調査
	NPO法人泉州佐野にぎわい本舗	泉州佐野町場郷土検定調査用図書製作及び講座実施
25	住みよいまち＆絆研究所	古写真募集活用プロジェクト
	住吉蔵部	「すみよし蔵ものがたりPart II」作成と熊野街道沿いの「すまい」再調査
	特定非営利活動法人摂河泉地域資源研究所	貝塚寺内町と紀州街道 まるごと博物館 春の町家の雑めぐり
26	住みよいまち＆絆研究所	古写真募集活用プロジェクト
	特定非営利活動法人摂河泉地域資源研究所	貝塚寺内町と紀州街道 まるごと博物館 春の町家の雑めぐり
27	特定非営利活動法人吹田歴史文化まちづくり協会	魅力的な庭園づくりプロジェクト～古民家の庭再生事業

お問合せ・申請書類の提出先は下記事務局まで



公益社団法人大阪府建築士会 大阪地域貢献活動センター事務局

電話：06-6947-1961 FAX：06-6943-7103 メール：info@aba-osakafu.or.jp

〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-1-17 高田屋大手前ビル 5 階